

# 長崎市地区計画建築物概要書（4.ダイヤランド地区計画）

1. 建築主の 住所・氏名				
2. 代理者資格 住所・氏名	（ ）級建築士（ ）登録第      号			
建築士事務所名	（ ）級建築士事務所（ ）登録第      号 電話番号      （ ）			
3. 地名・地番	長崎市			
4. 地区計画名	ダイヤランド地区計画		都市計画課	
5. 地区細区分	住居専用地区・住居地区・準商業地区・第1商業地区・第2商業地区		適・否	
6. 建築用途			適・否	
7. 付属建築物	ア.有 イ.無 用途（ ）面積（      m <sup>2</sup> ）軒高（      m）		適・否	
8. 工事の種別	・新築      ・増築      ・改築      ・移転      ・用途変更 ・大規模の修繕      ・大規模の模様替			
9. 敷地面積	m <sup>2</sup> （≧ 160 m <sup>2</sup> ）			適・否
10. 建築面積	m <sup>2</sup>	11. 建ぺい率	%（≦ %）	適・否
12. 延べ面積	m <sup>2</sup> （車庫面積 m <sup>2</sup> ） [容積率算定 m <sup>2</sup> ]	13. 容積率	%（≦ %）	適・否
14. 最高の高さ	m（≦ m）			適・否
15. 工事着手予定日	年 月 日	16. 工事完了予定日	年 月 日	適・否
17 建築物等の制限	ア.壁面後退（1m以上）を守っていますか		1. はい 2. いいえ	適・否
	イ.準商業地区で北側斜線の制限を守っていますか		1. はい 2. いいえ	適・否
	ウ.境界上の石段・石積等の移動や取壊しを行っていますか		1. はい 2. いいえ	適・否
	エ.建築物又はスラブ等の工作物及び看板等は、法面内にまたは法面に突き出して建築し、または設置していませんか		1. はい 2. いいえ	適・否
18 備考	・延べ面積の欄の（ ）書きは車庫面積、[ ]書きは容積率算定上の延べ面積を記入すること。 ・第1種低層住居専用地域には、外壁の後退距離の限度1.0mが定められています。			

※ 太線枠内のみ記入してください。

附 近 見 取 図

配 置 図

備 考

注 意：記載については、建築計画概要書に準じてください。